

第3章

災害対策の時間割

時間割のモデル

① いのちを守る時間帯

→ 自分の身の安全の確保

② 家族を守る時間帯

→ 火の始末や家族の救出・救護など

③ 隣近所を守る時間帯

→ 近隣での初期消火や救出・救護など

④ まちを守る時間帯

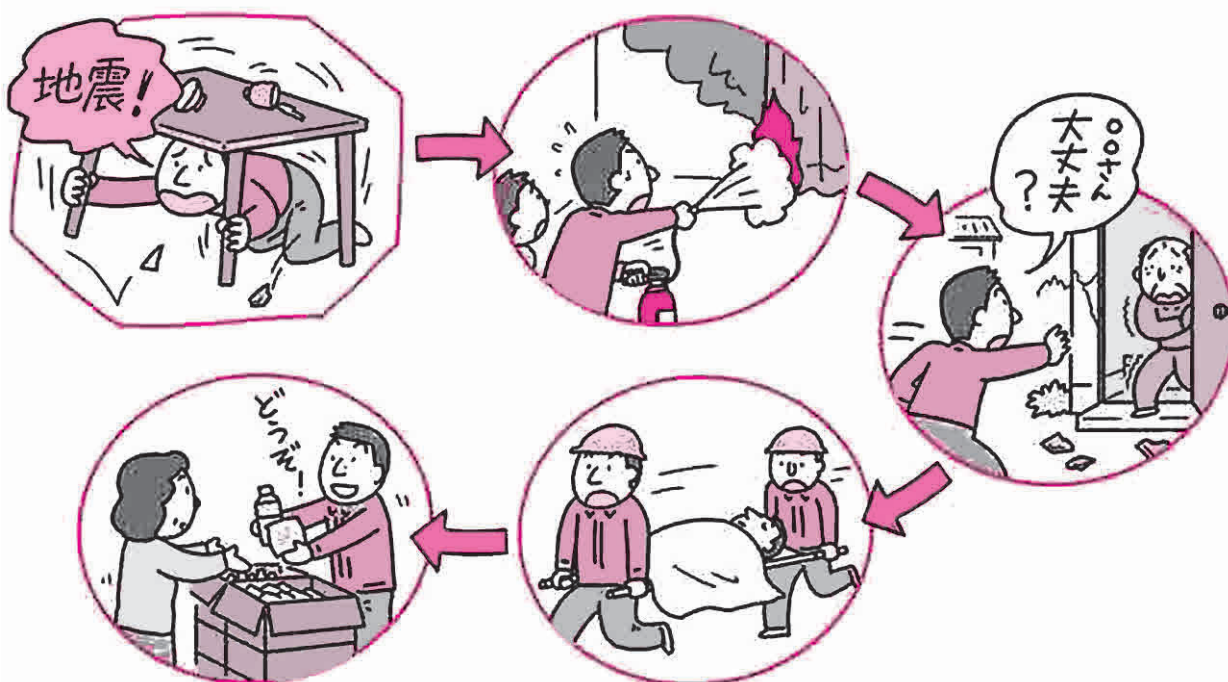
→ 防災会等の活動を中心とした、地域での消火や救出・救護活動など

⑤ 応急対応の時間帯

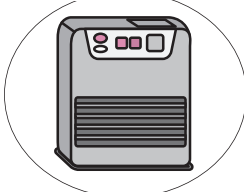
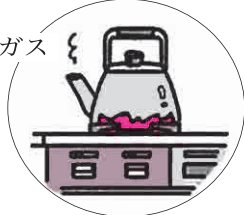
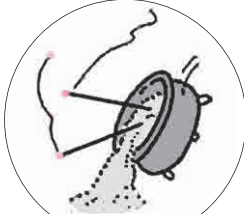
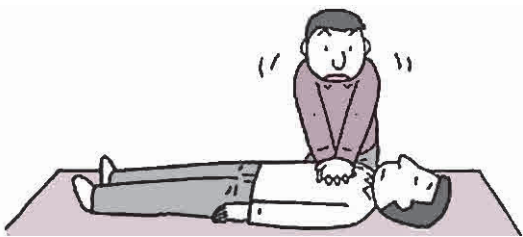
→ 避難拠点での支援

このモデルを別の面からみると、①は「個人での対応期」、②は「家族での対応期」、③は「近所での対応期」、④は「地域での対応期」、⑤は「地域と防災機関との組織的対応期」といったように、一人ひとりの対応から組織的な対応へと活動が変化していくことが分かります。

つまり、人々の協力関係や、それに基づく活動がしだいに大きくなっていくのです。



大きな揺れのその瞬間と、その直後(大揺れが収まってきた時)

いのちを守る時間帯	家族を守る時間帯
個人での対応期	家族での対応期
●すべての人が「自分の身は自分で守る」ための行動をとる。しかし、赤ちゃんや子ども、高齢者、障害のある方など、自分の身を守るのが困難な方がいます。そのため、日頃からの「身の周りの安全づくり」や「地域での協力」が必要なのです。  とっさにテーブルや机などの下に入る！  ざぶとんなど手近かなもので頭を守る！  就寝中はふとんをかぶる！  子どもには「大丈夫よ！」などと声をかける。	●家族の安否確認や救出・救護にあたる。 ●大きな揺れが収まったら、「火の始末」の行動をとる（ストーブの火など使用中の火の気はすべて消す）。 ●出火がないかを確認する（都市ガスやLPガスは、大きな揺れと同時に供給がとまりますが、ガス漏れや破損の有無などをくまなく点検しましょう）。 ●出火した場合は落ち着いて消火する（ただし、天井に火が達したら無理せず避難しましょう）。 火の始末！ ストーブ  台所のガス  仏壇の線香  ふろの火  落ちたまま、忘れたままを防ぐ！ 吸いかけのたばこや、調理中の火など  応急手当 心肺蘇生や止血などの応急手当をする。 

数分後から数時間後

隣近所を守る時間帯

近隣での対応期

【初期消火や延焼防止】

- 隣近所で声をかけ合って、火の用心を確認し合う。
- もし出火を発見したら、「火事だー！」と大声を出して隣近所に知らせる（決して自分だけで処理しないようにする）。
- 隣近所が協力して、消火器やバケツの水などを持ってかけつけ、初期消火を行う。



隣近所同士、安全や火の用心の声をかけ合う！



隣近所の出火には消火の応援にかけつける！

【安否確認や救出・救護】

- 家屋の倒壊や家具の転倒などで家族が下敷きになっていたり、行方がわからなくなっていたら、隣近所に応援を求める。
- 隣近所の救出・救護に協力する。
- 特に近隣の高齢者などの要配慮者の家にはすぐに駆けつけて安全を確認する。
- 負傷者がいたら、安全な場所に移し、必要な応急手当をして、医療救護所や医療機関への搬送に協力する。

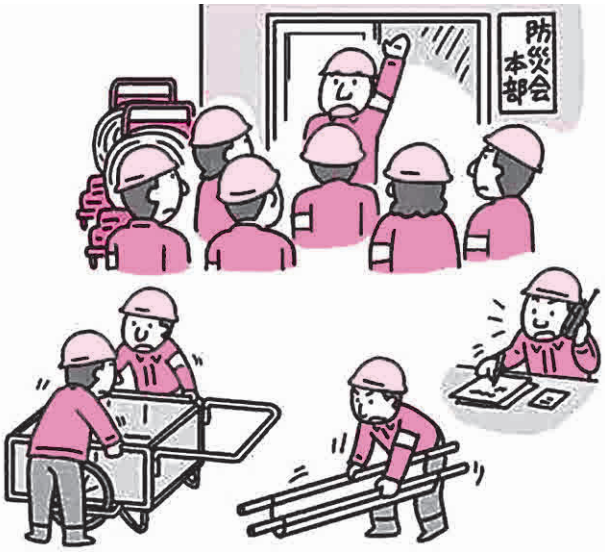


要配慮者の家庭をたずねる！



救出・救護は手分けして必要な行動を！

数分後から数日間後

まちを守る時間帯	応急対応の時間帯
地域での対応期	地域と防災機関との組織的対応期
【地域での消火や救出・救護】 ●防災会等が組織的な活動を開始する。 ●まず、メンバーの一人ひとりが、自宅の安全確認をすませてから、あらかじめ決められた場所に設置された「本部」に集合する。 ●集合までの途中で、高齢者などの要配慮者世帯をたずねたり、消火や救出・救護の必要がないか確認する。 ●消火部門や救出・救護部門はすぐに出動できるよう資器材などの準備態勢をとる。 ●特に消防水利の点検は至急すませる。 ●情報部門を中心に、地域の被災状況の情報収集活動を展開する（メンバーが地域に散らばって状況を確認すると同時に、防災会の活動状況を住民に知らせる）。 ●地域での消火や救出・救護活動には多くの人手が必要なので、協力者をなるべく多く手配する。 ●避難拠点を通じて、練馬区災害対策本部と情報の授受ができるようにする。 	【避難拠点で実施する支援活動への協力】 ●避難拠点は、練馬区内で震度5弱以上の地震が起きた場合に、区要員により開設され、連絡会の協力を得ながら、避難者の受け入れや支援を行うこととしている。 このような避難拠点での支援活動に対し、無理のない範囲で協力する。 

防災会と避難拠点運営連絡会の役割

防災会と避難拠点運営連絡会は、「学校の内側と外側」で、大地震による被害を最小限に食い止めるために活動する団体です。

どちらも地域にとってなくてはならない団体であり、また、両団体が連携・協力することにより地域の災害対応力はより強固なものとなります。

■防災会と避難拠点運営連絡会の主な役割

	防災会	避難拠点運営連絡会
構 成	町会・自治組織単位	複数の町会・自治会・PTA等
活動目的	①地域の防災活動 ②「在宅避難者」の支援活動	①避難生活者の支援活動 ②授業の早期再開への協力活動
活動場所	町会、自治会内	避難拠点内
活動期間	災害発生～3日程度が中心	災害発生～7日程度を想定
活動内容	①初期消火 ②情報連絡 ③安否確認 ④避難誘導 ⑤救出救護 ⑥応急手当 ⑦給食給水 等	①施設管理 ②救護衛生 ③物資配給 ④情報連絡 ⑤被災者相談 ⑥救助要請 ⑦給食給水 等
両組織の相違点	人命救助、まちの延焼防止など地域の防災活動を主体とする。また、被災者の支援活動等を行う	避難生活者の支援を行い、生活の復旧に協力する。また、周辺地域の災害情報を収集する

■防災会と避難拠点運営連絡会の連携事例

●救護活動

住民を避難させる場合は、避難拠点まで誘導する。手当の必要な人がいたら、医療機関や医療救護所へ運ぶ。

●消火活動

一つの防災会では救出・消火などの活動が間に合わない場合は、避難拠点を通じて応援を依頼する。

●情報収集

周辺地域の被災状況などを避難拠点へ提供する。区の被害状況、ライフラインの状況などを避難拠点から取得する。

●給食給水

避難拠点から配給を受ける。炊き出しの機材を利用する。

■役割の兼職と地域の連携

大地震発生時には、防災会・避難拠点運営連絡会の他にも、町会・自治会、消防団、民生・児童委員、民間団体など、多数の方々が地域のために活動します。これらの役割を兼ねている方もいますが、その場合には、災害時にどの活動を優先するかを事前に決めていただき、周りに知らせておくことが大切になります。

地域の事情に詳しい方々が、平常時から顔の見える関係を構築し、連携していざという事態に備えていただくことは、大変頼もしく、地域にとって理想の姿といえます。